

生徒及び保護者の皆さまへ

東京都立八丈高等学校長
東 達康
(公印省略)

低気圧の接近に伴う対応について

向暑の候、皆さまにおかれましては誠に御清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、現在低気圧が接近しており、5月30日(金)に八丈島地域にも警報が発令される可能性がございます。警報が発令された場合には生徒の安全確保のため、下記の規定に基づき、行動してください。何卒御理解のほど、よろしくお願いいたします。

記

規定 (生徒手帳の13ページにも掲載しています)

天候不良等における始業延期・自宅学習等の措置

「八丈島地域」に「暴風警報」または「大雨警報」(以下、警報と記載する)が発令されている場合、自宅待機とする。解除に伴う始業の判断基準は表の通りとする。

時刻	解除されている場合	解除されていない場合
午前 7時	第1時間目より始業	午前9時まで自宅待機 (通常の登校時までに警報が発令された場合も含む)
午前 9時	第3時間目より始業	午前11時まで自宅待機
午前11時	第5時間目より始業	臨時休業(授業日数から1日引く)

※警報の解除に伴って始業が決定された際、特別な事情により登校することのできない生徒については副校長と教務部で出欠席の扱いを協議し、校長が決定する。

※警報の解除に伴って始業が決定された際、日頃からバスを利用して通学している坂上地区の生徒で、特別な事情により始業時間までに登校することのできないものについてはタクシーの利用を認める。ただし、タクシーが必要な生徒は、事前に学校に連絡をする。また、下校時に帰宅手段がない場合についても同様に利用することを認める。ただし、定期考査等、学校に来る必要性がある場合などに限定し、それ以外はオンラインによる対応を基本とする。タクシーは対象となる生徒間での乗合とし、停車位置については最寄りのバス停付近を基準とする。

※5月30日は定期考査に該当しないため原則公費でのタクシー利用は認められません。登校できない場合はオンラインでの対応となります。オンライン対応が必要な場合は8:00までに学校に連絡をしてください。

[問合わせ先]

東京都立八丈高等学校全日制課程
副校長 大内 健司
教務主任 高橋 京平
生活指導主任 前川 達郎
Tel: 04996-2-1182